

成年後見に関する書類を自分で簡単に作成できるWEBサービス 【かんたん後見[®]】を正式リリース

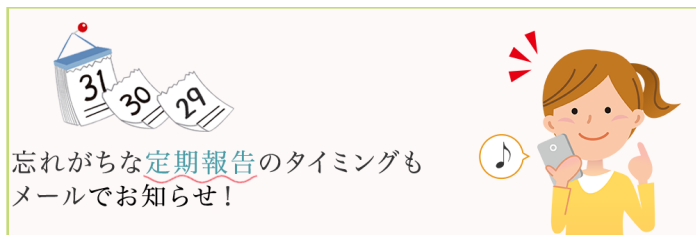
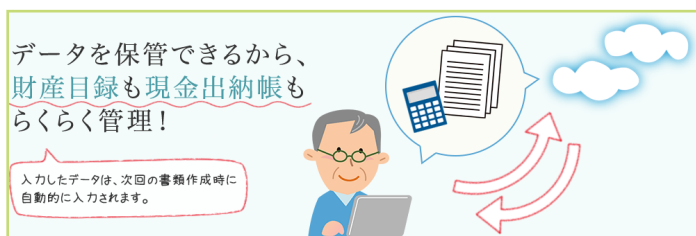
一般社団法人アツラエ（所在地：東京都渋谷区、代表理事：隆 武亨）は、WEBサービス【かんたん後見[®]】について、平成30年1月12日に特許（特許第6270298号）を取得し、同月26日をもって正式リリースいたしました。

▶<https://かんたん後見.com>

【かんたん後見[®]】は、認知症など判断能力が低下した方に成年後見人を選任したいと考えたご家族の方が、10,800円（税込み・年額）で、家庭裁判所への申請書類を、WEBを利用して作成できるサービスです。

専門家に頼らずとも、法律の知識が無くても、書類の書き方が分からなくても、自分で申請可能になります。

「成年後見制度」が簡単に利用でき、制度が広く認知されることで、安定した高齢化社会の一旦を担えるよう、WEBサービスおよび情報発信メディアとして運営してまいります。



■成年後見制度をめぐる問題

裁判所資料によると、成年後見関係事件の申立件数は過去5年間を通じて年間3.4万～3.5万件で推移しており、その申立人の約65%が本人の子や配偶者などの親族となっています。

申立人の多くが親族であるにも関わらず、まだまだ一般に浸透している制度とは言えず、「何から始めていいかわからない」「書類が難しい」といった声がよく聞かれます。

このような状況であるため、成年後見制度の利用に際して、弁護士や司法書士など法律専門家に申立代理や書類作成、成年後見人への就任を依頼するケースが多くなっています。しかし、専門家の利用には多額の費用がかかることがあり、その負担も制度利用を妨げている事実があります。

【かんたん後見®】では、家族ご自身で手続を進めることで、安価に、また理解を深めながら成年後見制度を利用していくことが可能になると考えています。

■使い方

【かんたん後見®】では、後見・保佐・補助の各類型ごと、また全国の家庭裁判所・支部ごとに、作成する書類を自動選択いたします。そのため、ご利用者様はご自身の使うべき書類フォーマットを意識することなく、ご利用いただけます。

書類ごとの入力フォームに情報を入れていただくと、印字された書類をPDF形式で出力いたしますので、あとは印刷してご提出いただくだけでOKです。



また、一度ご入力いただいた情報はシステム内で保管し、同様の情報を入力するものについては自動補完するため、ご入力の手間も少なくなります。

※一部書類は自筆による記入等が必要となります

■作成できる書類（例）

登記されていないことの証明書申請書／登記事項証明書申請書／現金出納帳／後見・保佐・補助開始申立書／申立時財産目録／物件目録／相続財産（遺産）目録／収支状況報告書／費用負担上申書／定期事務報告書／就任・定期報告時財産目録／就任・定期収支に関する書類／報酬付与申立書／報酬事情説明書／居住用不動産処分許可申立書／後見制度支援信託に関する書類／特別代理人（臨時保佐人・臨時補助人）選任申立書／保佐・補助同意権代理権追加申立書／後見・保佐・補助人辞任選任申立書／後見等事務終了報告書／終了時財産目録／遺産引き継ぎ書／後見等終了・変更登記申請書

■サービス利用料

年間10,800円ですべてのサービスをご利用いただけます。実装されている機能は以下の通りです。

- ・全国の家裁裁判所／全後見類型（後見・保佐・補助）に応じて必要な書類を提示
- ・一度入力した情報はDB保存し、その後の書類作成時に項目を自動入力
- ・定期報告など書類提出が必要なタイミングでのメールアラート

※なお、成年後見制度の利用を開始する際に必要となる「登記されていないことの証明書申請書」の作成機能は無料でご利用いただけます

■お問い合わせ先



社名：一般社団法人アツラエ 2015年11月設立
代表：隆 武亨（たかし たけあき）
メール：mail@atsurae.org（担当：宮内）
運営提携：宮内悠衣子司法書士事務所（<http://m-yuiko.com/>）